

# 床上浸水からの学校再開・復旧（岩沼市立玉浦小学校のケース） & 「学校の危機管理～東日本大震災から学ぶ 次への備え～」編集

■岩沼市教育委員会

東日本大震災は、岩沼市の小中8校すべてに被害をもたらしたが、市街地の学校は大人数の避難所対応、沿岸部の学校は避難所であると共に津波襲来という事態に陥った。

ここでは、津波被害を受けた玉浦小のケースと、岩沼市教育委員会が作成した「学校の危機管理～東日本大震災から学ぶ 次への備え～」という冊子について述べる。



## I 事例 床上浸水から学校再開・復旧まで

### 1 玉浦小学校について

岩沼市立玉浦小学校は、岩沼市街地の東部に位置し、海岸からおおよそ2kmの位置にある。周辺は、昔から農業が盛んな平地で、仙台空港周辺には、工業団地が形成されている。

平成23年3月11日金曜日は、児童数342名、職員数31名で、前日に続き短縮授業で午後2時下校。徒歩、自転車、スクールバスによる通学方法がとられている。校舎は3階建て。

### 2 津波が来るまで

2時46分の地震があったとき、短縮授業で子供達は下校後だった。4・5分くらいの長い揺れがあり、すぐに停電になり、地域の方々が避難してきたので、職員は、避難所として体育館のゴザ敷きと校舎の被害状況調べなどを行った。地区の方は、平成22年2月末のチリ津波の教訓もあり、体育館に長机を出して地区ごとの名簿づくりをスムーズに始めていた。

避難してきた住民は老若男女様々で老人や子ども、乳幼児、体の具合の悪い人や車いすの方もいた。東児童館や玉浦保育所の子供達も引率されて体育館に入る。その後、市役所の職員が4名来たので、学校としては一安心であった。

しばらくして、津波が来ると住民が学校に伝えに来たので、「体育館にいる人を3階に土足のまま避難させなさい。」と校長は指示を出した。貞山堀を越えて津波は来ないという地域の話を知っていたが、学校まで津波が来ることを誰も予想しなかった。

校舎へ移動数分後、校庭に津波がサッと東側から押し寄せ、次第に高くなっていった。津波到来に私たちは驚き、次第に津波が高くなる恐怖心を抱いた。学校の北側に面した広い道路は大きな川になり急流の様相だった。津波到来の時刻は3時50分頃。空は暗くなり、夕方といえども天気が悪くなった。暗くなり始めた頃には雪が降り出し、雷が鳴り響き、閃光が南の空に縦に見えた。ほとんどの車のライトが海水のため点灯し始め、



<校舎北側>



＜数日後の学校周辺＞

数時間後には消えていった。中には、盗難防止の警笛がなる車もあった。この時に一番心配したのは、数台の車から失火して車が燃えたことだった。200台以上の車に燃え移って、さらに校舎に延焼したらという恐怖心が再度わき起こった。でも、数台のみの車の失火で収まったので安心した。とにかく寒い夜だった。

学校職員は、津波到来前に一階の重要書類やパソコン等を2階の理科室に運んで待機していた。2階の教室に本部を設置して、岩沼市の職員4名と校長教頭等が同席し、防災無線で市本部と連絡した。防災無線で何度も救援や食料、毛布などの防寒具を要請したが、市全体が非常事態であり、無理な話だった。玉浦小は完全に陸の孤島になっていた。

(1)停電で地域の情報把握ができず、また、貞山堀を越える津波はないという地域の言い伝えが、避難の緊急性を鈍らせた。地域に見合った情報提供と災害広報施設の設置などの必要。

(2)様々な情報をどのように判断するか、また、防災心理学でいう正常性バイアスの克服など、責任者は判断力を求められる。私たちは、経験からだけ学ぶのではなく、災害時には災害の拡大や連続性を予想する力も必要である。よって「防災教育」は『「想定外」の事態を予想する思考教育』も取り入れるとよいと思う。



＜玉浦地区＞

### 3 避難所開設中(3/11~3/15)

校舎に移動して地区の区長さんが集まり、校舎2・3階の教室に地区ごとに入ることを決め、また、保育所の幼児達やインフルエンザに罹っている人、具合の悪い人、体の弱い人等は絨毯のある視聴覚室などに入ってもらった。困ったことには、食料のみならず、トイレの水もなくなり、暖房なし、防寒具なし、ライトなし、ないないづくしで、学校で貸し出せる物はできる限り供出した。保健の養護教諭は具合の悪い人のためにひっきりなしに対応に当たった。

次の日の12日の昼頃までは孤立無援だったが、ようやく少しの食料が届けられたが、全員に配るまではいかないので、乳幼児や子供、老人などに優先的に配ることを本部で決めて渡した。夕方にはようやくおにぎりなどが全員に配られるようになった。

午前中に職員は子供達を集めて、玉浦小の児童がどのくらい避難しているか、点呼をとり健康状態などを確認した。午後には市街と玉浦小学校の道路が何とか開通でき、午後には自宅の様子確認のために帰宅できる職員を帰した。ゴミ袋を両足に囲って津波の中歩いて行った。次の日は日曜日だが、出勤日にした。発電機がPTA役員の方から持ち込まれて、本部の暖房や防災無線の充電ができた。

3日目に発電機がもう一台持ち込まれて、避難者の携帯電話充電や廊下のジェットヒーターに活用した。ただし、各教室は暖房なしであり、寒い夜を我慢強く過ごしていた。朝に見回りに行ったら、多くの人が教室の中に1枚の新聞紙を敷いて1枚の新聞紙を被って身を寄せて寝ていた。

避難中も強い余震が何度も発生したが、慣れっこになっていった。職員は浸水した職員室に集まり、児童の安否確認を早急に行うことを確認した。岩沼市や岩沼市近郊在住の職員は自転車や徒歩、家族の車などを利用して出勤した。職員の中には



＜学校の東側付近＞

家が津波で全壊した人も6人もいた。

次第に毛布や細々した物資が来るようになった。仮設のトイレも増設された。自衛隊の力で通行が可能になり、容易に市街と往来できるようになった。避難者の出入りが激しくなり、校舎の中は汚れがすさまじかった。校長は、職員の家族が持ってきた車を借りて市教委に現状の報告に行った。

道路はがれきと泥だらけ、校庭は30cm以上の泥土と車、校舎を取り囲むフェンスやブロック塀、鉄の門扉はなぎ倒されたり破壊されたりしていた。玉浦地区から市街までの道路の周りは、海のようになっていて、いつもの田園風景はどこにも見られない。

4日目の3月14日月曜日、避難場所が市内の避難場所に変更になり、昼頃、バスで移っていった。この日まで、342名の児童の安否は完全に把握できていなかった。停電や電話不通、携帯電話のアクセス難など担任は懸命に連絡を取ろうとした。児童百人以上が安否未確認だった。

- (1)避難所となる場所には、3日分くらいの生活物資の備蓄が望ましい。
- (2)区長さんら地区の責任者がいたので、困窮な避難所生活にもまとまりがあった。感謝したい。
- (3)多くの車が使用不能になった。学校職員は徒歩や自転車で通勤したが、遠いところからは1台の車で相乗りで通勤し続けたのはよかった。
- (4)避難所としての課題は多いが、校舎活用というケースを事前に考える必要があった。

#### 4 避難所閉鎖後(3/16)から学校再開(4/21)まで

4月21日の学校再開まではいろいろなことがあった。箇条書きに羅列すると、



<自衛隊の捜索>



<市P連奉仕作業>

- ア 児童の安否確認～通信機能困難の中、最終的に確認できたのは3月17日。
- イ 児童の状況調査～3月20日から調査し始める。(家族の安否、家屋の状況、現在いる住所、連絡電話番号、いつまでいるのか、誰といるか教材等の流失などを再度電話等で聞き、その他の連絡を伝える。)
- ウ 2階・3階教室の清掃や消毒～PTAの協力でプールの水を大きなポリタンクに貯めて、バケツに入れて階上に運んで清掃。
- エ トイレの清掃
- オ 1階の清掃(昇降口・教室・特別室・職員室・校長室・その他)や破損備品の撤去、廃棄
- カ 調理室の清掃や器具の修理・点検、消毒
- キ 体育館の破損用具物品の撤去・廃棄等
- ク 体育館の清掃や床下の泥撤去等
- ケ 校舎外のがれきや泥土、車の撤去・移動
- コ 外壁、フェンス、門扉等の修理や回収・撤去
- サ 通信票や卒業証書、学年末の配布物の整理
- シ 指導要録等学校保管記録簿の整理
- ス 児童の後日の荷物や作品等の返却
- セ 卒業証書や通信票等の連絡や準備、配付(配付は学校にて3/29～3/31)



<親子並んで入学式>

ソ 臨時登校日までの家庭訪問と直接面談での心のケア

タ 通学路の安全確認

チ 臨時登校日の臨時スクールバスの設定

ツ 臨時登校日の指導内容や調査書の配付など

テ ガス管等の点検・修理、ガス器具の点検（給食室・理科室・家庭科室・理科室等）

ト 電話回線の修理

ナ LAN ケーブルの改修

ニ 石油倉庫や外部倉庫の点検等

ヌ 校庭・校舎周りの消毒

そのほかにも、校長教頭や事務職員は、人事異動関係や次年度のこと。担任は、諸表簿の整理等。栄養士は、納品業者の確認等。通年の年度末業務の他に、震災から波及する業務がおびただしいほどあった。

また、校長は、集団登下校体制などで学校再開を決め、PTA役員の協力を得ながら共同で「地震・津波による避難対策について」という説明会を保護者に行った。急ではあったが、学校再開の前日、4月20日夜に体育館で行った。事前に職員にも方針を説明して体制固めをした。

保護者説明会では、次のような説明をした。

I 玉浦小学校は最高震度7でも安全。

II 津波の時は、児童を校舎3階に避難。

III お迎え下校は、学区内の安全が確保されない限り、保護者に児童の引き渡しはしない。

IV 登下校中は集団登下校体制をする。当面は保護者の登校引率、教員の下校引率。

V 校外学習等で災害警報が出たときは、引率者の判断にゆだね、安全な場所に移動。

VI 玉浦の海岸等沿岸部の社会見学や観察調査等は当面は禁止。



＜柴田農林高のボランティア植栽＞

以上のようなことを説明して集団登下校体制の協力をもらう。説明会後にアンケート調査票を渡す。大方の方は安心して帰った。後日のアンケート結果には、保護者の地震に対する不安が多く書かれていた。

震災後は学区内に100人もいなかった子供達が、学校再開時には200人以上になり、家屋などを修理してしだいに地元に戻っていた。しかし、100人以上が家を流され身近な人等を失い不安な生活を余儀なくされていた。意外にも転出児童は少なかった。

(1) 安否確認～職員の携帯電話が大きな役割を果たした。保護者への一斉メール発信は、パソコンのみならず携帯電話にしておくことも重要である。教頭が自分の携帯電話にセットしていた。注意したいのは、電源確保である。

(2) 校舎の清掃・消毒～すさまじい校舎内の汚れは、学校再開への障害であった。

(3) 卒業式・修了式～学区外に多数避難している家庭の実情等を考慮しながら、3/29～3/31までの3日間、個人ごとの証書手渡しにした。

(4) 臨時登校日～臨時登校日を2回設けたが、それまでに為すべきことが多い。・家庭訪問(学区外の避難所なども)と面談による心のケア・通学路や学校周辺の危険箇所の点検・臨時バス運行計画作成など。臨時登校日に多くの児童が遠方からでも登校してきた。嬉しいことだった。

(5) 校地等の整備～校庭や校舎周辺の整備は最も人手と手間のかかる仕事だった。市内PTAや地元業者の協力でがれき等の撤去をしてもらう。

また、校庭には200台以上の車とがれき、泥土があった。市職員から持ち主に車の撤去依頼を出したが、所有者が遠方だったりして時間が



＜リラクゼーションの授業＞

かかった。今回の災害では、個人の所有物の移動や撤去がどの地域でも問題になった。そのため、環境整備が遅れ、時間のみが過ぎていった。

(6)保護者説明会～震災後も度々余震が収まらない  
現状では、誰もが不安に思う時世だった。学校が責任を持って子供を守ること、集団登下校体制をつくることなどで安全対策を説明して、保護者に安心が与えられた。その後、保護者も落ち着いて生活できるようになった。

## 5 学校再開から今日まで

4月21日の始業式・入学式から2学期の終業式までのことをいくつかに分けて記載する。

ア 心のケアと研修会～心のケアは「学校の早期再開が最大の心のケア」であると学校は考えてきた。子供のカウンセリング、定期的調査のみならず教員・保護者の研修やアンケートなども実施。

県教委の紹介で、阪神淡路大震災の経験をもつ兵庫県教委から震災学校支援チーム「アース」の教員による研修会が早期に開かれた。現在のところ、PTSD（外傷後ストレス障害）の子供は見られないが、10年間位は定期的に調査は必要。子供の感じ方はいろいろで、学校教育で震災の心の傷を打ち負かす「生きる力」を育てることができると考える。

イ 学校の授業・行事等～岩沼市の小中学校では、22年度の残っている学習がある場合、引き継ぎをしっかりと、次年度に行うように取り決めた。23年度の学校再開は、岩沼市では4月21日になった。1学期を7月末までにした。そして、2学期は例年通り、8月26日から開始することにする。授業時数等は確保できた。



< 運動会 >

玉浦地区コミュニティー協議会での例年の地区民運動会ができなくなったので、学校単独で2学期の9月に行い、保護者や地区民からはとても喜ばれた。

ウ 通学関係～学区外の避難所や仮設住宅等からのスクールバス運行や、集団登下校など新たな計画や対応があり、市教委と相談しながら実施してきた。散り散りバラバラの住所と電話不通の中では連絡や計画立案も苦労の連続だった。

エ 修理や備品改修～いたるところの修理や補修があり、時間がかかった。市教委と相談。

オ 防災教育や防災物品の備蓄～教訓を生かし、次第に充実していくことができた。

カ 支援関係～ボランティア活動 激励の便り 支援物資(教科書や教材教具等の他、運動着、靴、図書カード、鉢花、カレンダー、球根など、多種多様の学校備品) 学習支援(大学生) 植栽 義援金 招待事業(高知・尾花沢・岐阜、ポケモンジェット機など)、その他。1学期間は、子供達への支援物資配布で職員はてんてこ舞いだった。

キ イベント～仙台フィルの復興コンサート、嵐の怪物くんカレー炊きだし、プロサッカー欧州組長谷部選手らのふれあいサッカー教室、ウェールズ出身のキャサリン・ジェンキンスのクリスマスコンサートなど子供達の思い出に残るイベントを極秘に行った。とても元気づけられた。

ク P T A 関係～例年の部会と違う「東日本大震災特別部会」を立ち上げ、子供達の教育環境等に関する地区の課題等について話し合い、月一回の会合をもった。

(1) 浸水した学校だったが、教委やP T A、その



< 研究授業 >

他多くの方々からも支援を得て学校再開ができた。また、国内各地や国外からも支援物資を数限りなくいただいた。多くの方に感謝したいし、子供達と共にさらに素晴らしい学校づくりを進めていきたい。

## II 「学校の危機管理 ～東日本大震災から学ぶ次への備え～」の編集

### 1 編集にあたって

この冊子は、東日本大震災を風化させてはいけないという教育長の考えから作成に取りかかった。震災で学んだこと、記録すべきことなどいろいろあるが、一過性のもではなく、今後の備えとしての役立ててもらいたいという趣旨で市内 8 校の教員と市教委の担当 1 名の 9 名で編集に当たった。6・7 月中に作成し、記録と防災ガイドとしての岩沼版の冊子である。

### 2 編集の内容

編集の内容は以下のような内容になっている。

発刊にあたって教育長あいさつ

#### I 危機管理について 小中学校の危機管理

#### II 組織体制について

各校の危機管理のための組織体制

##### 1 組織図と具体的対策の実施

##### 2 災害発生時のリーダーシップ

##### 3 危機管理マニュアルの作成

##### 4 教職員の行動基準

##### 5 災害情報の連絡体制

#### III 時系列的対応

##### 1 事前対応

- (1) 学校マニュアルと個別マニュアルの作成
- (2) 防災マップの作成
- (3) 防災教育と防災訓練
- (4) 教職員の心構え
- (5) 建物の耐震化
- (6) 地震時における落下防止等のための安全措置
- (7) 備蓄物資

### 2 緊急対応

- (1) 地震の場合 (2) 津波の場合
- (3) 風水害の場合 (4) 有効な通信・連絡設備
- (5) 緊急時の関係機関連絡先
- (6) 緊急時の広報 (保護者等)

### 3 避難対応

- (1) 避難計画 (2) 地震時の避難方法
- (3) 津波時の避難方法 (4) 風水害時の避難方法
- (5) 安否確認の方法 (6) 帰宅者等対策
- (7) 避難所開設の場合
  - ① 避難所支援活動の内容
  - ② 学校職員の役割分担等

### IV 復旧対応

#### 児童・生徒対応

- 1 安否確認や家族状況調査・被災調査、その他の調査
- 2 通学路等の安全確認と新たな通学方法の設定
- 3 学用品・教材などの被災調査とその支援
- 4 児童生徒のケアなど
  - (1) 授業開始まで
    - ・臨時登校日の設定
    - ・家庭訪問
    - ・電話連絡
  - (2) 授業開始後
    - ・心のケア
    - ・その他
- 5 児童生徒に対する支援物資のとりまとめ
- 6 保護者等との連携

#### 復旧対応

- 1 被災後安全確認 (建物・施設・設備等)
- 2 校地内外の異常箇所の有無確認と補修
- 3 ライフラインの回復(ランケープルなども含む)
- 4 原状復帰のための整備・清掃等
- 5 教材備品等の破損確認
- 6 支援員の依頼や受け入れ計画

### V 資料

- 1 法規関係
- 2 文書関係

あとがき

以上のような項立てで、A4版77ページの冊子である。必要があれば、岩沼市教委に問い合わせていただきたい。

